

# 子どもは活動的 ケガや事故の危険に対して万全な備えを



元気に思いきり駆けまわることができる  
のびのびとした生活を保障します

## 迅速な応急手当

子どもの事故発生を防ぐ努力と共に重要なテーマが、発生時の迅速な手当です。私たちは医療機関ではありませんが、事故の発生が子どもの命を奪ったり、後遺症に繋がったりすることのないよう、日頃から意識し、万全の備えを行っています。

## 子ども自身が学びながら

「触っちゃダメ!」ではなく、「こういう風に使おうね」と保育者も一緒に遊びながらルールを教えます。取り上げるのではなく、知ることによって学ぶことができる保育を心掛けています。



## おうちの保育メモ

### 緊急時の応急手当～乳幼児の心肺蘇生法～

呼吸がなければ直ちに人工呼吸を行うこと!人工呼吸にも反応しなければ心臓マッサージ(胸骨圧迫)を!

#### 1 意識があるか調べる

耳のそばで呼びかけを実施し、軽く肩を叩き反応を調べる。

#### 2 助けを呼ぶ

119番通報、AEDの手配を依頼。協力者がいなければ③～⑤を実施後自ら119番にTEL。

AEDが到着したら、すぐAED実施へ。  
あれば小児用パッドを使用するが、なければ成人用パッドを使用する。

#### 3 気道確保

仰向けに寝かせ、片方の手で額を押さえ、もう片方の人差し指と中指で顎を上を持ち上げる。反応を調べる。

#### 4 人工呼吸2回

鼻をつまみ、  
1～8歳▶口  
1歳未満▶口と鼻  
から1秒間息を吹き込み、軽く胸が膨らんだことを確認する。  
胸が元の位置に戻ったらすぐに2回目の吹き込みを行う。

#### 5 胸骨圧迫1回

1～8歳▶乳首を結んだ線の中央に片腕の手の平の付け根を置き、  
1歳未満▶乳首を結んだ線から指1本分下に片手の中指と薬指の2本を置き、真下に30回圧迫する。  
※圧迫の強さ:胸が3cm沈む程度  
圧迫の速さ:1分間に約100回以上の速さ

#### 6 人工呼吸1回+胸骨圧迫5回(1歳未満は3回)

このサイクルを救急隊員が到着し交代するまで決してやめずに続ける。

## 子どもはどんなに気を付けてもケガをするもの

1日の大半を生活する場として、まず大切なのが保健的で安全であること、そして子どもたち一人ひとりの生命が守られていることです。

注意力が散漫になりやすく、危険を回避する能力がほとんどない子どもたちに、「なぜ危険なのか」「どういったことが起こってしまうのか」を根気よく教え、補助し、見守ります。特に、避けることができない天災においては、被害を最小限に食い止める方法を考え、予防策をつくります。また、安心して子どもを預けられる園であるために、子ども自身の学びも考えた安全な環境づくりを行っています。



### 園舎内での安全管理

保育室内・水回り・階段・扉・遊具…破損・老朽化などの修繕が必要な箇所は事故防止リストでチェックします。

子どもたちは日々できることが増え、活動範囲も広がっていきます。ヒヤリハットの事例を検証するなど、危険因子を排除し、安全指導を行っています。



#### ヒヤリハット事例とは…

ヒヤリ、としたり、ハツとするなど、「あわや事故になりかねない」事故寸前の危険な事例のこと。園では会議の中で事例を持ち寄り、対処・対応の仕方など全職員で確認しています。



### 災害時の対応

災害、特に天災のような不測の事態は急に起こりえます。子どもたちを守り、速やかに行動し、二次事故防止対策をとることが一番重要です。本園では毎月の避難訓練で、避難経路や避難の方法の確認をくり返し行っています。

### 登園・降園時の安全管理

車の往来や、通園途中の信号など、通園する子どもを取り巻く環境には危険がつきものです。つねに安全に登園・降園していただけるよう、出入口（玄関）のドアは必ず大人が開閉するようにし、駐車場内での事故防止のため必ずエンジンを停止してもらうなど、保護者の方とも積極的にコミュニケーションを図ります。

# のびのびと遊べる環境はそのままに ポイントを絞った感染防止対策を



恐ろしいウイルスから子どもたちの生命を  
守り通せる環境を提供します

## 二次感染の感染ルート



- ・オムツの交換後は、石けんでの手洗いとアルコールでの消毒を行っています。
- ・温風タオルで消毒・殺菌したり、ペーパータオルを使用しています。
- ・電解水装置で取り出した酸性水で、消毒・殺菌を行っています。

### おうちの保育メモ

#### 腸管出血性大腸菌O157

子どもたちの命を奪う恐れのあるO157は、肉類などに付着している可能性が高く、とても身近な菌です。保菌していても免疫力が高い大人は自覚症状がないケースがほとんどですが、免疫力の低い乳幼児には細やかな注意と配慮が必要です。家庭でも、調理・食事の前・帰宅後・排便後の手洗いを徹底しましょう。

## 全ての子どもたちが安心して生活できるように

大切な身体を育む乳幼児期に、子どもたちを無菌室の中に閉じ込め、腫れものに触るような生活環境を提供することに、私たちは反対です。「のびのびと遊ぶ環境を取り上げずに、命を守るために必要な感染防止対策をとること」、それこそが最も重要だと考えています。

本園では、外部から持ち込まれる「人体にとって有害な菌」だけを除菌するという方法を取り、職員も日々の衛生管理を徹底し、感染症や食中毒を防止すると共に、子どもたちの手本になるように心掛けています。



### 徹底した手洗い習慣

集団感染を防ぐためには、徹底した手洗いが最も感染防止に繋がります。正しい手洗いを身に付けさせることが、保育をする上で大切だと考え、日々実践しています。

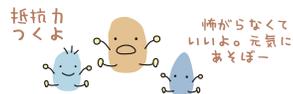
正しい手洗いの方法などを保育者が率先して行うことで、子どもたち一人ひとりが身に付けています。



### 抵抗力を養おう

子どもの抵抗力を高めるためにも、無菌状態にするのではなく、雑菌と共存し、子どもが子どもらしく遊べる環境を提供し続けていきたいと思っています。

また、動きやすさも兼ねて、なるべく薄着で過ごすようにしています。



#### 保護者のみなさんと共に協力し、感染防止に努めます

- お子さんに医師の受診をお勧めする場合があります。
- お子さんが発症した場合、医師の許可が出るまで登園を控えていただきます。
- 発症児と接触したお子さんの保護者に、情報を公開させていただきます。
- 園に長時間滞在される場合は、手洗いの協力を求めています。
- 感染症の流行している時期には、家庭でもできる感染防止対策を要請します。
- 玄関入り口に設置している、アルコール消毒液で手指の消毒をお願いしています。

# 子どもの心と身体 どちらも良好に育てるために



## 毎日の健康観察をしっかりと行い、 健康維持と健康増進に努めます

### 毎日の健康観察

一人ひとり愛情を持って接し、登降園の視診、生活表、連絡帳により、心身の状態と発育・発達状態を把握した上で、健康観察を行っています。毎日丁寧に観察し接することは、子どもの安心感にも繋がり、1日楽しく過ごせます。また、異常を感じる場合は速やかに適切に対応しています。

### 園では次のような健康診断を行っています

- ①内科検診……………年2回(春・秋)
- ②歯科検診……………年2回(春・秋)
- 【その他】体位測定……………月1回
- 頭囲・胸囲測定……………年2回(春・秋)



### おうちの保育メモ

#### カンタン健康 check!

- <きげん> 声を掛けると、笑ったり身体を動かしたりするか。元気に遊んでいるか。
- <顔 色> 明るくいきいきしているか。皮膚の色つや・唇の色、目が赤くはないか、傷がないか。
- <遊 び> 座っては一つとしていないか。横になったり、寝転がっていないか。
- <トイレ> 回数や性状、下痢や便秘はないか。



## 発育・発達に合わせ、健康状態を的確につかむ

子どもたちが毎日元気に過ごすためには、心身共に健康であることが大切です。心と身体が常に安定するよう、保育者は子どもたち一人ひとりとの信頼関係を築くことを心掛けています。心も元気、身体も元気。どちらが欠けても本当の健康とはいえません。顔色、きげん、表情など、毎朝子どもたちのようすを観察することから、健康管理は始まります。日々の保育の中で、この時期の子どもたちに大切な運動や、必要な栄養、休息を十分に与えること、病気をのりこえられるような体力・精神力を養うことで、健康維持・増進に繋がっていきます。



### 心も休息、大切な午睡

毎日全力で遊ぶ子どもたちには、一人ひとりの生活リズムに合わせた十分な休息が必要です。温度や湿度、採光に配慮し、ぐっすりと休むことができる環境を整えます。



### 太陽を浴びる、散歩や戸外遊び

日に当たることはカルシウムの吸収を促し、骨を成熟させ、免疫能力を高めます。

私たちは屋外での活動を積極的に取り入れますが、特に太陽の日差しの下では、朝の涼しい時間帯に園庭で遊んだり、水遊びも、直射日光が当たらないように、日除けネットを張って行っています。

晴れた日だけではなく雨の日も必ず屋外に出ることで、屋外(動)・室内(静)のバランスにより、生活にメリハリを付けるようにしています。



### アレルギーや感染症を防ぐための知識の共有

ウイルスの感染経路や菌の特性、アレルギーなど、確かな知識を学び、職員全員が共有することで、食中毒や集団感染などの被害を防ぐよう、それぞれへの対策を行っています。衛生的な園内の環境を守ることも子どもの健康を支える重要な要素です。

#### <主な対応>

- ・アレルギーを持っている子どもの給食は、除去食で対応しています。
- ・0・1・2歳児の保育室には空気清浄を伴う加湿器を設置し、ウイルス感染に留意しています。

# 子どもたちの心と身体を守ること 大人の心も傷付いていることに気付くこと



## お互いに指摘し合える関係を築き 虐待の「芽」を生まない環境づくりに努めます

### 何気なくこのような行為をしてしまった経験はありませんか？

- 気持ちに余裕がなくて、つい子どもの話を無視してしまった…
- 洋服を何日も着替えさせていない…
- 言うことを聞かないので、イライラして叩いてしまった…
- 子どもが甘えてくるのを拒絶してしまった…



子どもを傷つける行為は「いつでも」「どこでも」  
「どんな人でも」起こりうるものです

### おうちの保育メモ

#### あれ？おかしいなと思ったら

例え親からの愛情で行われた「しつけ」であっても、結果的に子どもの心や身体に大きな苦痛を与えていたら…。みなさんの目から見て、「おかしいな、やりすぎていないかな」と思う場合は、早めに専門機関（久留米児童相談所、久留米市役所家庭子ども相談課、久留米保健所）に相談しましょう。ときには子どもの命に関わる深刻な問題です。勘違いであったとしても、罪に問われることはありません。そのひと声が必要なときもあります。

## そのひと言が子どもの心に突き刺さることも

虐待は突然発生するものではありません。私たちは、虐待の「芽」についてよく知り、みなさんと共通理解し、お互いに気付いたときに指摘し合える関係、風土にしておくことが大切だと考えます。

子育てはひとりではできないことはありません。

保育者もまた、みなさんとたくさんのコミュニケーションを取りながら、大切な一人ひとりの子どもたちを育てていきたいと考えています。周りのみんなが保護者と子どもを支える豊かな関係の中でこそ、充実した子育てが実現します。



### 保護者の方を受けとめる

子育てをする保護者は誰でも大きなストレス、不安を感じながら毎日を過ごしています。子どもを傷付けてしまうことを悩んでいる保護者に対して、「そんなことをしているなんて」といった考えで接すると、追いつめられて誰にも相談できなくなります。

私たちは、保護者のみなさんの悩みや訴えをそのまま受けとめ、打ち解けやすい環境をつくります。

### SOSを出せる相手に…

子どもを傷付ける行為が悪化・再発したときに、子どもの方から信号を出せるように教えています。「困ったときは何でも言ってね」ということを何度もくり返し伝えて、子ども自身が「ひとりで抱えなくていいんだ」と思えるようにしています。



### 私たちには通告する義務があります

保育者は虐待を発見した場合、速やかに専門機関に通告することが法律で義務付けられています。児童虐待の通告は秘密漏示や守秘義務違反にあたることはないため、例え立証できなくても罪に問われることはありません。私たちは保育者として通告義務を果たし、子どもの安全を最優先していきます。

また、虐待を受けた子どもや、その保護者に対して園としてできる限りの支援をしていきたいと思っています。

## 子どもの命を守ることを最優先とした対応を



様々なケースを想定しながら  
実践的な不審者対応を訓練しています

### 【周辺での不審者発見時の対応法の理解】

不審者を見つけた場合、起こりうる危険にどう対処するか、冷静な判断のもと落ち着いて状況に対応できるように訓練し、全職員で共有することで不測の事態に備え、「まさか」が起きても動じない環境をつくっています。



### おうちの保育メモ

#### 徹底することで、子どもの命を守ります

送迎時の確認、防犯カメラの設置、玄関の常時開放禁止…徹底しないと意味がないからこそ、対策は厳格に行います。ご不便をおかけすることもあるかもしれませんが、目的をご理解いただいた上で、ご協力お願いします。

家庭では、乳幼児から、目を離さないようにしましょう。

## 子どもを傷付ける不審な人が、社会の中から姿を消すまで

園には多くの方々が様々な理由で来園します。多くは正当な用件があり、子どもに危害を加えることはありません。しかし近年、正当な用件がなく園舎内に立ち入ろうとする者が増えています。園では子どもたちを犯罪被害から守るために、必要な体制を整備する必要があります。

本園では、職員間で情報交換や意見交換を行うことで、園の安全管理について共通理解を深め、意識の向上を図り、子どもたちの日々の生活に危険が起こらないような環境条件を整え、適切な不審者対応ができるようにしています。



### 地域情報集積の仕組みをつくる

「通園途中に、不審な車が…」 「毎日園庭を眺めている人が気になる…」 園の周辺や子どもの身の回りでの気になる情報を収集し、不審者の侵入を未然防止できる仕組みを整えています。

ささいな情報から、事件を未然に防ぐことができる可能性が広がります。

そのため、駐車場や玄関入り口、園庭に防犯カメラを設置し、録画・保存を行っています。

また、登降園時以外は玄関の鍵を閉め、登降園時は大人がドアの開け閉めをし、確実に閉めていただくようお願いしています。

不審者に限らず、地域での様々な情報をいただきながら、コミュニケーションを取らせていただきたいと思います。



### 危機的な状況を想定した訓練

長時間保育・園外保育・行事において、状況に応じた安全確保のための役割分担を徹底しています。不審者の侵入を想定した避難訓練も定期的に行い、職員間で情報交換・意見交換を行うことで共通理解を深め、職員一人ひとりが園の安全管理について意識の向上を図っています。

### 侵入防止チェックリスト

子どもたちの年齢別発達特徴をふまえた上で、起こりうる危険にどう対処するか、また、自分は安全管理ができているかを自己診断できるよう、チェックリストを作成しています。

# 子どもたちが清潔で安全な空間で 健やかに生活できることを目指して



## ホコリや汚れのない快適な保育環境と 食中毒の恐れがない安全な食事を提供します

### 全力で遊べる衛生的な保育環境づくり

園は全身を使つてのびのびと遊ぶ場所だからこそ、定期的に除菌・消毒を行い、思いきり遊べる衛生的な環境をつくります。

保育室や園庭の掃除はもちろん、特に感染現場となることの多いトイレの掃除に関しては、毎日除菌を行い常に清潔を保ちます。また、トイレ掃除にはアルカリ水を使用して汚れを落としやすくしています。

遊具やおモチャなど、複数の子どもが触るものや、口に入れる可能性のあるものは丁寧に除菌し、清潔な状態で使用できるよう配慮しています。

### おうちの保育メモ

#### 食中毒予防の3大原則

- < 細菌をつけない > ●調理作業の区切りには必ず手を洗う
  - まな板・包丁は異なった食材を扱うたびにしっかりと洗浄する
  - ふきんは毎日漂白・殺菌
- < 細菌を増やさない > ●調理の終わった食品は食品は、常温で長く放置しない
  - 解凍は冷蔵庫・電子レンジを使用する
- < 加熱する > ●生で食べられる野菜も全部熱湯に通して殺菌
  - 揚げもの、焼きもの、蒸しものは75℃以上で1分間以上加熱

園ではコンベクションを導入し、蒸気で野菜などを蒸して、殺菌と同時に栄養素も損なわれにくい調理を行っています

## 抵抗力のない子どもたちへの配慮として

健康と安全は、子どもにとって最も基本的で重要なことです。

それは、そこで過ごす「人」のためのものであって、ただ「場」を整えるだけのものであってはいけません。子どもたちは感染に対する抵抗力が弱く、免疫力もありません。更に、園には同年齢の子どもたちが長い時間、生活を共にするという特性があるため、あつという間に感染が広がる可能性もあります。そのため、室内の温度・湿度・換気・採光に気を付け、安全にも十分な注意が必要です。

これらに適切な配慮をすることで、園で過ごす人の健康を守り、病気や食中毒の予防を図ります。



### 状況別の配慮で子どもを清潔に保つ

子どもたちは1日の大半を園で過ごします。

ごはんを食べた後の汚れ・戸外遊びの後の泥だらけになった身体・鼻をかむとき…。

私たちは、普段の何気ない行動の中でも、子どもたち自身や子どもたちを取り巻く環境を清潔に保つために、状況別に応じて衛生面を配慮した対応をしています。



- ・鼻汁を拭き取った後は、感染を防ぐため手洗い・消毒を行います
- ・電解水器を備えて、アルカリ水・酸性水により洗浄・殺菌しています
- ・酸性水は、保育室でも手足の消毒や汚物のしまつ処理に使用しています
- ・給食室ではエアースールドを設置し、殺菌し、食品に菌が付かないようにしています

### 徹底した衛生管理で、安心な食事を提供

集団感染が恐ろしい「食中毒」。子どもたちに、食べても安全である食事を提供するには、調理室での徹底した衛生管理が必要になります。

調理従事者の身なりや健康状態の把握・徹底した手洗い・調理中の配慮・毎日の検食など、私たちは、調理室での衛生管理体制をシステムとしてしっかりと整え、「食中毒を防ぐ＝子どもたちの命を守る」という意識を持ち、安心して美味しい食事を提供しています。

1度使った食器はそのまま使用せず、乾燥庫の中の清潔な食器を使用しています。もし使う場合も、必ず洗剤で洗った後に熱湯や酸性水の消毒を行って使用しています。

## 広い視野で多様な情報を守り、開示し、 信頼ある園を目指します



### 守秘義務の徹底と必要な情報の活用・開示 情報の種類に応じて適切に対応します

#### 意見は新しい視点と考えます

保育内容やその他の疑問点につきましては、詳しい説明を致しますので、主任保育士までおたずねください。

また、苦情などもお聞かせください。

討議が必要な場合は、第三者委員へ相談致しますので、文章にて提出してください。



#### おうちの保育メモ

##### 連絡帳は情報交換ツール

本園でお渡ししている連絡帳は、保育者と保護者の方の情報交換ツールです。お子さんの園でのようすを分かりやすく伝えるのはもちろん、保護者の方からの質問や相談にもお応えします。身体の発育状況、アレルギーなど、一人ひとりの情報を共有することで、充実した子育てができればと思っています。

また、0～2歳児には個人個人の月のねらいを連絡帳に記入し、家庭との情報交換をしていく中で、成長の喜びを共有していきたいと思っています。

## 守るべき情報と共有すべき情報を、目的を考え管理します

園で過ごす子どもたちの情報は多岐に渡ります。必要な情報を「知っている」ことで対応できることの幅は広がるため、その多くが保育の現場で大きな判断材料になります。

私たちは大切な情報をお預かりするからこそ、徹底した情報管理を行います。かといって情報の全てを守って保護するだけではなく、情報管理を広い視野で見、守るべき情報と開示して共有すべき情報を、目的を考えてしっかりと管理します。

その中で、地域や保護者の方々の信頼を得ることができるよう、配慮しています。子ども達の園での様子や、情報をいち早く保護者の方に伝えることを大切にしています。



### 子どもたちを守るように情報も守ります

園には様々な情報が集まります。特に、保護者のみなさんや園児の個人情報を取り扱う場合は、職員一人ひとりが十分に配慮し、情報の漏洩を防ぎます。普段の何気ない会話の中や連絡帳の受け渡し時などに情報の流出を防ぐよう心掛け、状況別に対応します。また、園外秘資料や退職者が保持する情報についても、管理の徹底を行っています。そのため、保護者以外の方がお迎えに来られた際は、お断りすることがあります。

違う方がお迎えに来られる際には必ず降園前にご連絡ください。

### 事故・ヒヤリハットの統計化

「こういう場合、以前はどうしたんだろう？」現場ではマニュアル通りにはいかない様々なアクシデントがつきものです。保育日誌や起きた出来事を記録する報告書など、子どもたち一人ひとりの育ちを記録して必要なときに職員が参照できるようにし、記録された情報を共有することが、的確な対応を導き出します。

また、状況の把握や保育者の関わりなどを話し合い、より情報を共有できるようにしています。

